

令和5年9月28日

保護者の皆様

土浦市教育長 入野 浩美
(学校給食センター扱い)

土浦市立小中学校及び義務教育学校における 学校給食費の無償化について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より学校給食の運営につきまして、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、物価高騰が生活へ大きな影響を及ぼす中、本市においては子育て世帯を支援し経済的負担の軽減を図るため、土浦市立小中学校及び義務教育学校へ通う児童及び生徒の学校給食費について、無償化を実施いたします。主な内容について、下記のとおりご案内いたします。

今後も、安心・安全で魅力的な学校給食を提供してまいりますので、引き続きご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 対象者

- ・土浦市立小中学校及び義務教育学校に在籍しており、給食を喫食している児童生徒の保護者
※無償化にあたり、保護者の申請は不要です。

2 給食費無償化の実施期間

- ・令和5年10月分（振替日11月30日）～令和6年3月分（振替日令和6年4月1日）

3 その他

- ・9月分学校給食費の納付期限は、10月31日（火曜日）です。口座振替の方は、納付期限の前日までに、ご登録いただいている口座へご入金をお願いします。
また、納付書納付の方は、10月20日頃に納付書を送付しますので、納期限までにお支払いください。
- ・令和5年9月分（振替日10月31日）以前の未納の給食費については、引き続き納付をお願いいたします。

4 問合せ先

土浦市立学校給食センター 電話 029-846-2601